

### 第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

#### 1 住民の健康の保持の推進に関する目標

##### (1) 特定健康診査の実施率、特定保健指導の実施率及びメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

	2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
特定健康診査の実施率							
実績	58.2%	59.7%	61.7%	60.8%			
目標達成に必要な数値	—	60.2%	62.1%	64.1%	66.1%	68.0%	70%以上
特定保健指導の実施率							
実績	21.6%	28.1%	29.3%	28.1%			
目標達成に必要な数値	—	25.5%	29.4%	33.3%	37.2%	41.1%	45%以上
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率							
実績	22.5%	20.7%	19.9%	18.5%			
目標達成に必要な数値	—	22.9%	23.3%	23.8%	24.2%	24.6%	25%以上

<p>2021 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者協議会において、特定健康診査の周知等を目的としたポスターを作成し、県内医療保険者、医療機関等をはじめ、大型ショッピングセンター・スーパーマーケット、交通機関等においても掲示を依頼し広く周知した。また、個別健診の集合契約による実施体制整備に向けた支援、また保健指導実施担当者を対象にした研修会を開催した。</li> <li>・市町村国保の特定健康診査、特定保健指導の実施率向上のための基盤整備として、ICT を活用した保健指導環境の整備・活用支援、その他特定保健指導該当者の医療情報把握ツールの開発、保健指導関係者向け研修会等を開催した。</li> <li>・圏域（厚生センター（保健所）単位）において、国保部門と衛生部門の連携強化に資するような連絡会議や地域・職域連携推進協議会で地域保健と職域保健の取組みの課題や連携方策などを検討した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>本県の特定健康診査実施率は全国上位（2020 年度 60.8% 全国 3 位、全国平均 53.8%）であり、特定保健指導実施率も全国平均を上回ってはいる（2020 年度 28.1% 全国 12 位、全国平均 23.0%）ものの、目標値には達しておらず、引き続き特定保健指導実施率向上に向けた取組みが必要である。また、本県のメタボリックシンドローム該当者割合（予備群者含む）は増加傾向にあり（2019 年度 28.2% → 2020 年度 30.7%）、メタボリックシンドローム対策を積極的に推進する必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のため、引き続き、医療保険者や市町村等における取組み等を把握し、円滑な実施を支援するとともに、メタボリックシンドロームに関する普及啓発や特定保健指導のスキルアップを図るための研修会の開催などより一層の取組みの充実を図る。</p>

（出典）・特定健康診査、特定保健指導実施率：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率：厚生労働省提供「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率算定シート」

## (2) たばこ対策

2021 年度の 取組・課題	<b>【取組】</b> 喫煙が健康に及ぼす影響についての正しい知識を普及するため、世界禁煙デーに併せてポスターの掲示等を通じた普及啓発を行った。また、がん検診受診啓発イベントと併せて受動喫煙防止啓発物品等の配布を行った。
	<b>【課題】</b> 未成年者や20歳前後の若者に対する喫煙防止の働きかけを行うほか、喫煙者に対しても喫煙が与える健康影響に関する普及啓発を行い、禁煙を推進する必要がある。
次年度以降の 改善について	国の受動喫煙対策を踏まえ、望まない受動喫煙のない社会の実現を目指して、企業、団体等と連携した普及啓発の推進に取り組む。

## (3) 予防接種

2021 年度の 取組・課題	<b>【取組】</b> 各市町村のインフルエンザや肺炎球菌ワクチンなどの定期予防接種の実施状況及び実施計画の調査を行い、とりまとめた結果を情報還元することにより、市町村間の連携を支援した。また、インフルエンザ等の感染症の発生動向調査の情報を公開し、普及啓発や医療関係者との連携、市町村間の広域的な連携の支援等に取り組んだ。
	<b>【課題】</b> 引き続き上記のような取組みを継続していく必要がある。
次年度以降の 改善について	2022年度以降も引き続き、県内市町村に対し定期予防接種の実施状況・計画の調査実施及び情報還元、感染症発生動向の情報の公開などについて、着実に実施していく。

(4) 生活習慣病等の重症化予防

2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「富山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の実施状況調査を実施し、富山県透析患者等発生予防推進事業連絡協議会にて実施状況等を報告。また、保健指導の質の向上を図るため、各保険者を対象に「糖尿病性腎症重症化予防セミナー」を開催した。</li><li>・また、脳卒中、心臓病等の循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するため、「富山県循環器病対策推進計画」を策定した。</li><li>・保険者協議会において、厚生労働省から提供された NDB データセットを活用し、県内医療保険者における生活習慣病関連の医療費等の分析を行った。</li></ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・富山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム実施にあたり、保健指導担当者のスキルアップであるため、保険者に対し保健指導の質の向上に向けた支援を行う必要がある。</li><li>・循環器病は生活習慣の改善により予防可能な疾患であるため、循環器病発症予防や重症化予防に関する普及啓発が必要である。</li><li>・保険者協議会の NDB データセット医療費分析において、富山県の受療率は全国に比して男女共に脳卒中が高く、虚血性心疾患は低いという結果だった。また、医療費は脳卒中が全国より 4.2%高く、85 歳以上の高齢者群で特に高い傾向にあった。一方、高血圧および脂質異常症は医療費が顕著に低く、脳卒中のリスク要因となり得る未受診者の把握・介入が必要である。</li></ul>
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"><li>・富山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムが円滑に実施できるよう、医療保険者等の課題解決に向けた支援を行う。また、質の高い保健指導が実施できるよう、関係者向けの研修会等を開催する。</li><li>・循環器病予防や発症予防に関する正しい知識の普及啓発が必要である。</li></ul>

	・保険者協議会の NDB データセット医療費分析結果を各保険者に還元し、予防の啓発に繋げていく。
--	--

(5) 予防・健康づくりの推進

<p>2021 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 歩数計アプリを活用した「健康ポイント事業」による働き盛り世代の健康づくりの推進や、メタボリックシンドロームや生活習慣病のリスクを高めるといわれる睡眠不足等の解消を図る「とやま快眠習慣応援キャンペーン」を実施した。 また、「とやま美味しい減塩推進キャンペーン」や「野菜をもう一皿！食べようキャンペーン」、「健康寿命日本一応援店」の展開による食生活の改善に向けた取組みを実施した。</p> <hr/> <p>【課題】 健康づくりを個人の問題だけでなく、職場や地域、家庭など社会全体で推進する機運の醸成、環境づくりを推進していく必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>健康無関心層や働き盛り世代への健康づくり（望ましい生活習慣の確立）を推進するため、民間企業や医療保険者との連携を強化した普及啓発に取り組む。</p>

## 2 医療の効率的な提供の推進に関する目標

### (1) 後発医薬品の使用促進

	2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
実績	73.3%	77.4%	80.1%	81.8%			
目標達成に必要な数値	—	75.5%	77.8%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
2021年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b></p> <p>医療機関や医薬品卸売販売業者に対して調査を行い、県内の数量シェアを推計して公表しているほか、安心使用促進のための普及啓発や環境整備、施策の評価や今後の方策を検討するための協議会開催等の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催</li> <li>・ 県民向けリーフレットの配付、県民向け出前講座の実施、普及啓発広告掲載(時刻表、無料情報誌)</li> <li>・ 県内公的病院におけるジェネリック医薬品採用品目リストの作成</li> <li>・ ジェネリック医薬品関係調査実施(県内数量シェアの推測)</li> <li>・ 県内公的病院におけるジェネリック医薬品数量シェア調査</li> <li>・ 県内医薬品卸売販売業者におけるジェネリック医薬品市場流通実態調査</li> <li>・ 県内医療機関及び保険薬局における採用状況等調査</li> </ul>						
	<p><b>【課題】</b></p> <p>県内保険医療機関全体での数量シェアの伸びが鈍化し、頭打ちの状態にあることから、引き続き上記の取組みを推進する。</p>						

<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険医療機関における採用状況等調査の結果から、鈍化の背景には医療関係者の品質や供給に関する一定の不安(不信)感があることが伺えるため、研修会等を通じ不安(不信)の解消に努める。</li> <li>・ 特に、診療所(歯科診療所を含む)や一部の病院(非D P C対象の施設等)等において数量シェアが低い施設があることから、これらの施設の医療従事者に対する普及啓発方法を検討する。</li> <li>・ 各種広告媒体を利用した一般県民に対する普及啓発も引き続き実施する。</li> </ul>
---------------------	--

出典：厚生労働省提供N D Bデータセット

(2) 医薬品の適正使用の推進

<p>2021年度の取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>薬物有害事象の回避や服薬方法等への理解(アドヒアランス)の改善、ポリファーマシーの防止(探知・解消)等の薬物療法の適正化に資する取組みとして、かかりつけ薬剤師・薬局の推進等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬局機能強化事業の実施(かかりつけ薬剤師・薬局の推進、おくすり手帳の普及)</li> <li>・ 医薬品総合情報センター事業の実施(適正使用等に関する情報発信)</li> <li>・ 県民向け出前講座の実施</li> </ul>
	<p>【課題】</p> <p>患者の服薬情報の一元的かつ継続的な把握のためには、かかりつけ薬剤師・薬局の推進やおくすり手帳の普及(一元化)、関係機関の連携強化が必要となるため、引き続き上記のような取組みを推進していく。</p>
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民に対するかかりつけ薬剤師・薬局やおくすり手帳の普及啓発に引き続き取り組む。</li> <li>・ かかりつけ薬剤師・薬局の推進のため、薬局機能の強化や関係機関との連携強化に引き続き取り組む。</li> </ul>

(3) 医療の効率的な提供の推進

ア 病床の機能分化・連携の促進、医療従事者の確保・養成

2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第7次富山県医療計画の推進のため、心血管疾患等の疾病について、県内医療機関で診療にあたる医師による実務者会議を開催し、県内における疾病の現況やその対応に関する情報交換や検討を行った。</li><li>・地域医療構想の実現に向けて、医療機関の機能分化・連携、病床の機能転換等について各医療機関に検討いただくとともに、地域医療介護総合確保基金等を活用した支援に取り組み、医療介護連携を円滑に進める上で必要となる多職種連携のための研修等を実施した。</li><li>・県全体での医師の充足を目指して、富山大学や金沢大学の医学部における特別枠の設定、医学生への修学資金の拡充、自治医科大学での医師の養成・県内へき地医療拠点病院への派遣など、総合的な医師確保対策に積極的に取り組んだ。</li></ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域医療構想の更なる推進のため、引き続き地域医療構想調整会議での議論や地域医療介護総合確保基金等による支援が必要である。</li><li>・全国的に医師が不足するなか、地域の医療体制を充実するためには、公的病院の医師確保が必要である。</li></ul>
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"><li>・2022 年度以降も引き続き、心血管疾患等の疾病について、県内医療機関の医師による実務者会議を開催するとともに、地域医療構想の実現に向けて、急性期から回復期機能病床等への更なる転換を図るため、病床転換への支援内容を拡充するなど、地域医療介護総合確保基金等を活用した支援や、地域医療構想調整会議の開催に着実に取り組む。</li><li>・県全体での医師の充足を目指して、引き続き、富山大学や金沢大学の医学部における特別枠の設定、医学生への修学資金の拡充、自治医科大学での医師の養成・県内へき地医療拠点病院への派遣など、総合的な医師確保対策に積極的に取り組む。</li></ul>



イ 在宅医療・介護サービスの充実

2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○在宅医療を支える基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・富山県在宅医療支援センターの設置・運営により、在宅医療に取組む医師の確保・育成に資する研修会を開催するほか、郡市医師会が地域で取り組む「意思決定支援」に関する取組みを支援。</li><li>・富山県訪問看護ネットワークセンターの設置・運営により、県民及び関係者への訪問看護の普及啓発を行うほか、訪問看護師向け研修会等を開催。また、県内5カ所の訪問看護ステーションを「訪問看護サポートステーション」として指定し、訪問看護ネットワークセンターと連携して、新型コロナウイルス等感染症拡大時においても訪問看護サービスが継続利用できるよう事業所間の相互応援体制を構築した。</li><li>・訪問看護ステーションを新たに開設する事業所への設備整備補助を通して新規参入の促進に努めた。</li><li>・4医療圏ごとに設置している認知症疾患医療センターの運営費補助により、認知症の相談支援体制の充実及び医療・介護関係機関等との連携体制づくりに取り組んだ。</li></ul> <p>○介護との連携による在宅医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・厚生センターが中心となり、医療圏毎に策定した入退院支援ルールに基づく病院の地域連携室等と介護支援専門員の連携促進に関する連絡会等の開催。医療介護連携調査の実施により、入退院支援実施率を把握。</li><li>・市町村が行う介護予防事業等へ、富山県地域リハビリテーション地域包括サポート支援センター及び協力機関からリハビリ専門職を派遣し、医療・介護の双方の視点を踏まえた効果的な事業実施を支援した。</li></ul> <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・訪問診療に取り組む医師の確保・育成と医師同士の連携による在宅医療提供基盤の強化が必要。</li><li>・市町村を中心として取り組む医療・介護連携推進事業の促進により、在宅療養者の医療と生活を支える体制の充実が必要。</li></ul>
-------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の増加や医療的な処置を必要とする在宅療養者の増加に対応できるよう、訪問看護師の確保が必要。</li> <li>・認知症高齢者が増加する中、認知症予防、早期診断・診断後支援の充実が必要。</li> </ul>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、富山県在宅医療支援センターにおいて在宅医療に取り組む医師の確保・育成策の充実が必要。</li> <li>・富山県訪問看護ネットワークセンターの機能を拡充し、「富山県訪問看護総合支援センター」とし、訪問看護師の確保、質の向上、ステーションの経営の安定化を図る。</li> <li>・認知症疾患医療センターや市町村、関係機関等との連携により、認知症の人の診断後支援を強化する。</li> </ul>

## ウ 介護人材の確保・養成

2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>2021 年度は新たに、他業種で働いていた方等が介護や障害福祉分野に就職された場合に、2 年間継続して従事することで返済を免除する就職準備金の貸付事業を実施するほか、介護知識が少ない未経験者の取込みに努める事業所への雇用訓練への助成を実施した。</p> <p>また、中学・高校生向け出前講座における最新の介護ロボットを用いた講座の実施や、離職者への返済免除付き再就業準備金貸付のほか、介護職員初任者研修受講経費の支援など、「県福祉人材確保対策会議」の構成団体と連携しながら、①掘り起こし、③教育・養成、③確保、④定着を4本柱として、若者等への介護の魅力PR や就労支援、職場定着支援などの施策に取り組んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>若年層の介護職へのイメージアップの促進策などを中心として、引き続き人材確保を図る事業の実施に努め、より効果的に福祉人材確保対策に取り組む必要がある。また、市町村とともに多様な人材の参入促進や、労働環境・処遇の改善を図り、質の高い福祉サービスを提供するために必要な人数を、今後どのように確保していくかなどを、福祉人材確保対策会議で検討したうえで、官民一体となって、人材の掘り起こし、教育養成、確保、定着に向けた取り組みを着実に進めていく必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	<p>2022 年度は、外国人介護人材の確保のため、受入を検討する事業所への制度説明会の実施や、監理団体等とのマッチング支援を実施するほか、出産や子育てによる離職者等に向けた介護職のPR などにより、多様な人材の参入・定着を一層促進していく。</p>